

## これから冬本番・万全の体制を!!

今年の夏は、8月上旬頃から連日猛暑が続きました。  
また、秋にかけては、天候にも恵まれ、穏やかな季節となりました。  
しかし、11月中旬頃に初雪が降り、年末の追い込みで、正月に向けて繁忙期である時期ですが、**今年の北陸管内事故件数が、120件(11末現在)発生**しています。  
このような時期に、次の労働災害の発生が予想されますので、十分注意して下さい。

- ① 工場製作を除き、ほとんどの労働者は雨具をつけて作業を実施しています。  
雨具をつけると必然的に動きが悪くなり、ちょっとしたことが労働災害を誘発する危険性を秘めています。例えば、

- 建設機械に対する誘導員等の合図が聞き取れないことがある。
- どうしても下を見て作業をしまい、周囲に注意が及ばない。
- 足元が不安定となり、作業床や足場から転落(墜落)等の恐れを助長させる。
- 知らぬ間に体力を消耗し、注意力(観察力)が散漫となる。 など

- ② 気温の急激な変化により、人間の体は敏感に対応し、作業能力が著しく低下する場合があります。その結果、作業の遅れを挽回するため、残業や休日作業を行い、休む時間がとれず、疲労が蓄積され、注意力が低下します。  
これから、冬期という最も気象条件が厳しい季節を迎えますので、個々の作業員の方は、万全の準備を行うとともに、現場を任されている責任者は安全管理体制を強化する必要があります。

- ③ 各工事現場の安全訓練時に、「どのような危険の発生が予想されるか。」下請負業者を含めて検討し、その対策を議論しましょう。  
被害(被災)を受けるのは、下請負の作業員の方が大半です。

当現場は大丈夫ですか？



ちょっとした現場の工夫により、事故を防止することが可能です。

例えば、

- 作業員の休憩室(小屋)に暖房施設(一定の温度を保つ維持)や乾燥室を設ける。
- 作業床や足場にかかる場合は、長靴等に付いた泥を落とす施設を設置し、すべりやすい原因を排除する。
- 毎朝のKYKを徹底することはもとより、昼食後のKYKを取り入れ、体調不良者等の把握に努める。
- 労働者の体力の消耗を軽減するために、可能なかぎり屋根や防風ネット等の設備を積極的に取り入れる。(イメージアップとして計上しても良いと思われる。)
- 作業員通路を定め、降雨時等における安全な通路の確保に努める。 など  
(ただし、敷鉄板は滑りやすいので、通路とする場合は足場板等の併用設置が必要)

## 直轄工事検査の臨場立会について

平成17年4月の品確法の施行を受け、昨年度より、整備局で発注関係事務を適切に実施できるよう、工事検査の育成支援を行っています。

本支援内容は、直轄工事検査を、県及び市町村の職員が臨場立会し、検査技術(書面及び現地検査)の習得を図るものである。

臨場立会者は、検査会場での質疑・応答については、守秘義務を持って対応する。臨場立会の対象工事となった請負業者の皆さんには、ご協力をお願いします。

### ○ 実施期間

平成18年度(平成18年9月～19年2月実施)	計 5件	13機関(25名の方が参加)
平成19年度(平成19年9月～12月10日現在)	計18件	21機関(42名の方が参加)



※ 研修に参加された皆様方には、アンケート調査を実施していますので、ご協力をお願いします。

## “ワンデーレスポンス”て何・・・？

### 1. 目的は何のため？

工事において、品質の高い成果が確実に得られる仕組みを構築するため、具体的な取組の一つとして、「現場の問題発生に対して、迅速な対応を行う」ために、「ワンデーレスポンス」を実施します。

### 2. どのような事をするの？

請負業者から、施工実施についての質問・協議があった場合、基本的には、「その日のうちに(24時間以内)」に回答を行います。

ただし、監督職員では判断が困難な場合や、工事発注主務課に相談が必要な質問・協議(対外協議、現地調査、構造計算が必要なものなど)については、請負業者と協議のうえ、「回答期限」を設け、その日のうちに回答をします。

### 3. どのような効果が期待できるの？

#### (1) 発注者側の効果

- ① 現場の問題点や進捗状況等の情報共有が進み、現場の状況把握が容易になる。
- ② 工事目的物を早期に完成させ、その効果を早期に国民へ提供することができるといえる。

#### (2) 請負者側の効果

- ① 現場での手待ちが減少し、効率的な現場施工が可能となる。
- ② 現場を待たせず、段取りよくコミュニケーションを図りながら、効率的な作業が期待できるといえる。

### 4. 整備局の対応はどうするの？

北陸地方整備局では、平成19年度から、各事務所において、1件程度の工事を試行として実施をしています。

試行工事に該当した、発注者及び請負者の皆様方には、アンケート調査させていただきます。実施効果や今後の取り組みの課題を取りまとめます。



詳細については、毎月発行している、「北陸の建設技術 11月号」をご覧ください。

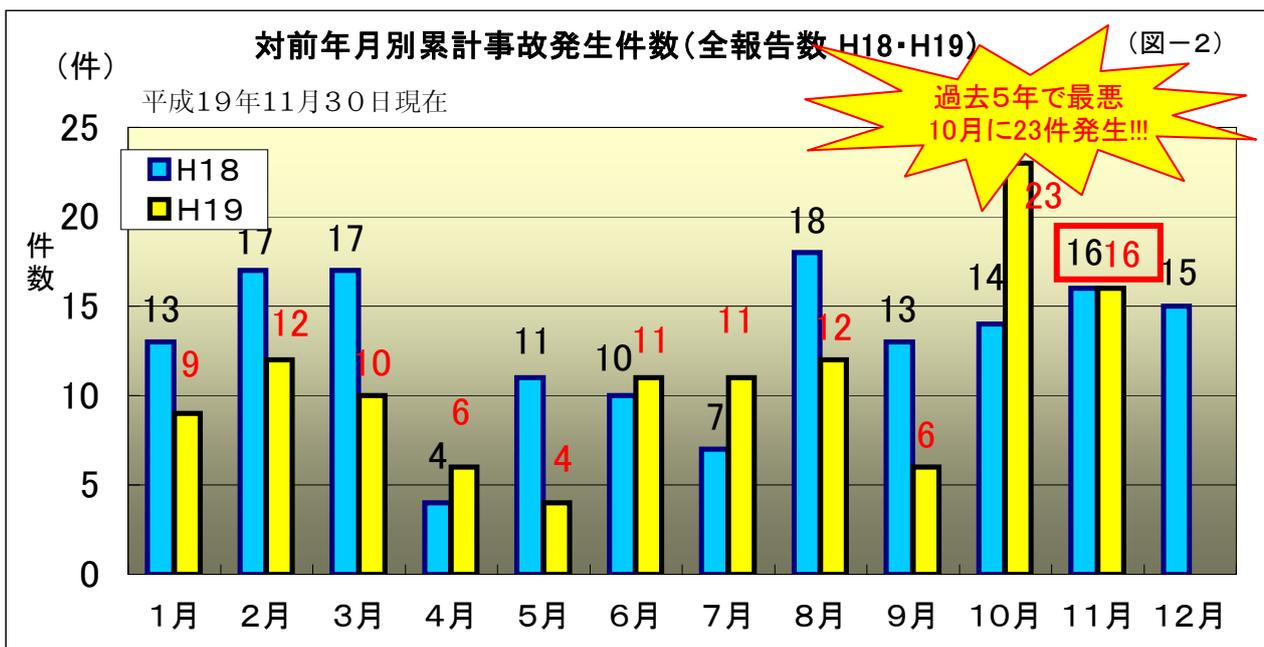
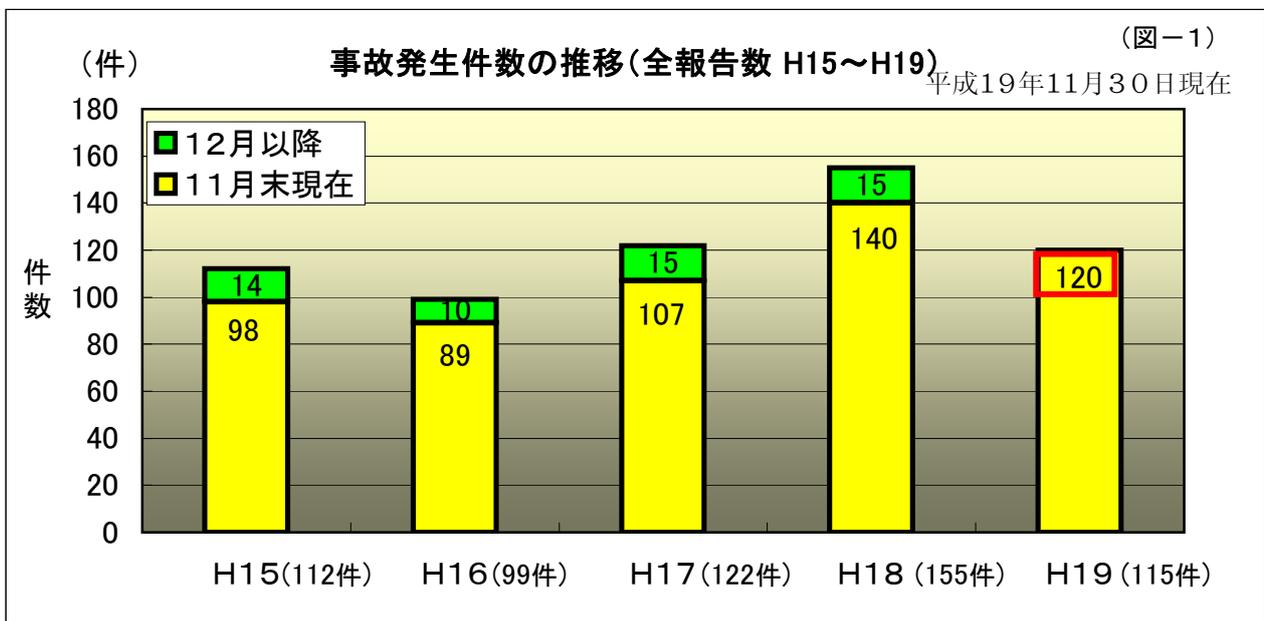
北陸の建設技術は、

- ・ 最新情報(知得情報)や新技術情報
  - ・ 技術レポートや読者からの意見 等
- を掲載しています。

# 工事現場の事故防止徹底を!!

**11月にも工事事故が16件発生!!!**

今一度、講習会や現場点検を実施し、  
**労働災害・公衆災害の防止に努めて下さい。**



(その1)

発生日時	平成19年11月 6日(火) 9時00分
工事の種類	道路舗装工事 <公衆災害>
事故の状況	バックホウにて既設の集水柵を掘削中、誤ってCCTV電源ケーブルを切断した。

(その2)

発生日時	平成19年11月 8日(木) 17時30分
工事の種類	道路調査業務委託
事故の状況	道路の旅行速度調査中に、前方の自動車に追突した。調査員が、パソコンの調査表を見た際の前方不注意が原因。

(その3)

発生日時	平成19年11月 9日(金) 8時40分
工事の種類	道路橋梁下部工事 <公衆災害>
事故の状況	バックホウの移動中、引き込み線を横断した際に、バックホウのアームで有線ケーブルを切断し、電柱が1本傾いた。

(その4)

発生日時	平成19年11月11日(日) 8時45分
工事の種類	河川車両業務委託 <公衆災害>
事故の状況	イベント会場の臨時駐車場にて、マイクロバスをバックして駐車しようとした際に、電柱に接触した。マイクロバスの後部が一部損傷した。

(その5)

発生日時	平成19年11月13日(火) 7時30分
工事の種類	道路塗装工事 <公衆災害>
事故の状況	同門内の塗装用吊り足場の端部から垂れ下がった電源用の延長コードが、走行中の一般車両に当たり、ミラーを損傷した。

(その6)

発生日時	平成19年11月14日(水) 9時00分
工事の種類	道路自歩道工事 <公衆災害>
事故の状況	バックホウを移動中、架空の電話線に引っかけた。

(その7)

発生日時	平成19年11月16日(金) 15時00分
工事の種類	道路車両業務委託
事故の状況	車両管理員が、交差点の赤信号で停車中、後方から来た一般車両に追突された。

(その8)

発生日時	平成19年11月18日(日) 23時00分
工事の種類	河川築堤工事
事故の状況	一般車両が、スピードを出して走行中、誤って工事現場の堤防内側に転落した。

(その9)

発生日時	平成19年11月20日(火) 9時15分
工事の種類	港湾海岸護岸工事
事故の状況	工事現場の運搬車両(ダンプトラック)が、車線変更した際に、死角に入って来た軽乗用車に接触した。

(その10)

発生日時	平成19年11月20日(火) 17時30分
工事の種類	道路改良工事 <公衆災害>
事故の状況	パーキングの法面斜面において、伐採した根をバックホウで撤去する作業をしていたところ、水道管を破損した。

(その11)

発生日時	平成19年11月21日(水) 14時30分
工事の種類	河川耐震工事 <公衆災害>
事故の状況	設備棟用のハンドホール設置のため、鋼矢板設置に伴い、オーガによる掘削作業中、地下埋設のNTT線を切断した。

(その12)

発生日時	平成19年11月23日(金) 10時45分
工事の種類	河川山腹工事 <労働災害>
事故の状況	側壁コンクリート打設中、締固状況確認を行う際、昇降梯子に登っていたところ、手すりをつかみそこね、バランスを崩して、約1.0mの足場より転落した。

(その13)

発生日時	平成19年11月23日(金) 14時10分
工事の種類	河川巡視業務
事故の状況	河川巡視中に、堤外坂路に降りるため、減速して右折をしてる際に、側方向から来た車に接触された。

(その14)

発生日時	平成19年11月27日(火) 18時00分
工事の種類	河川調査業務委託 <労働災害>
事故の状況	ケーシング管を抜く作業時に、ケーシングとロットブレーカとの間に右手中指を挟んだ。

(その15)

発生日時	平成19年11月29日(木)	9時40分
工事の種類	河川可動堰工事	<公衆災害>
事故の状況	掘削土砂を運搬し置き場に荷下ろし後、荷台を下ろす際にNTTの架空線に接触し、NTT線を1本切断した。	

(その16)

発生日時	平成19年11月30日(金)	9時45分
工事の種類	道路改良工事	<公衆災害>
事故の状況	バックホウで側溝を布設中に、NTTの架空線及び有線放送の架空線に接触した。	

12月に入りました、「労働災害休業4日以上登録」を忘れずに

### 建設工事事故データベースへの登録を忘れずに

建設工事事故データベースへの登録(入力)を忘れずにお願いします。

請負者、発注者は必ずインターネットを利用して登録(入力)して下さい。

建設工事事故データベースは、各地方整備局、都道府県、政令指定都市、公団が発注した公共工事のうち、一定規模以上の事故が発生した工事について、事故報告をインターネットを利用してデータベースに入力するものです。

データベースを「建設工事事故データベース」もしくは「SAS(Safety Analysis System)」と呼び、管理業務はSASセンターが行っています。

登録(入力)は、SASセンターのホームページから

URL <http://sas.ejcm.or.jp/>

12月24日は、「クリスマスイブ」です。  
各現場においても、  
・クリスマスツリーを飾ったり  
・光の点灯によるイルミネーション  
を行っては如何ですか。

